

第2次大台町DX基本計画(案)に対するパブリックコメントの結果について

1 概要

第2次大台町DX基本計画(案)は、令和8年度から令和11年度までの4年間における本町のDX推進の指針となる計画です。本計画は、令和4年度から令和7年度までを計画期間とした第1次大台町DX基本計画を更新するものです。

この計画を策定するにあたり、計画案に対する町民の皆様からのご意見を募集しました。

その結果、1名の方から15件のご意見をいただきましたので、お寄せいただいたご意見の内容及び大台町の考え方を次のとおり公表します。

2 意見の総数

1名(15件)

3 町の考え方区分

区分	件数
ア 計画案等に意見を反映するもの	2
イ 今後の取組の参考とするもの	11
ウ その他(情報化施策全般に関する意見、既に対応済みのものなど)	2

第2次大台町DX基本計画(案)に対するパブリックコメントの結果について

募集期間: 令和8年2月20日(金)～令和8年3月23日(月)

応募件数: 1名の方から15件

No.	区分	意見の要旨	意見に対する町の考え方	計画案の修正
			<p>個別の意見に対する回答に先立ち、本計画の位置づけについて以下のとおりお示しします。</p> <p>本計画は、大台町の今後のDX推進に向けた取組の基本方針を定めるものであり、大台町総合計画の関連計画として位置づけています。一部の取組については、数値目標を総合計画において記載しています。</p> <p>また、本計画とは別に庁内で個別計画を策定しており、数値目標を含む進捗管理は個別計画において行うこととしています。個別計画については定期的に進捗状況を確認し、必要に応じて見直しを行ってまいります。</p> <p>以上を踏まえたうえで、以下の各意見に対して回答します。</p>	
1	イ	<p>P14 行政経営DX IT調達における「脱ベンダーロックイン」方針の明記</p> <p>ベンダーロックインは単なるコスト問題ではなく、将来的なシステム選択の自由度を狭める構造的な課題です。API未整備のシステムはAI活用やデータ連携を困難にし、標準形式でのデータエクスポートが確保されていない契約は将来の移行費用を大きく増大させます。標準準拠システムへの移行が求められる20基幹業務についてはガバメントクラウドの枠組みで対応が進みますが、それ以外の独自システム(おおだいなび、さんあ〜等)や閉域回線契約にこそベンダーロックインのリスクが残ります。次期システム更新時に向けて、以下を調達基準として計画に盛り込むことを提案します。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 外部連携APIの実装を必須とすること(APIファースト) - 標準形式でのデータエクスポート機能の提供 - ソースコードおよびデータの帰属を町側に確保する契約設計 	<p>ご提案いただいた外部連携APIの実装必須化、標準形式でのデータエクスポート機能の提供、ソースコード・データの帰属確保といった調達基準については、重要な視点であると認識しています。</p> <p>一方、本計画は令和8年度から11年度までの4年間にわたる基本方針を定めるものであり、個別の調達基準を計画に盛り込むことは想定していません。また、システムの特長や調達の状況によっては、ご提案の基準をそのまま適用することが困難なケースも生じ得ることから、実務ベースでの柔軟な対応が必要と考えています。</p>	無
2	ウ	<p>P2 ガバメントクラウドへの移行、P14 行政経営DX ガバメントクラウド移行方針と広域共同調達の明示</p> <p>20基幹業務のガバメントクラウド移行は制度上避けられない対応であるにもかかわらず、計画案には移行方針と費用最適化の戦略が明確に示されていません。用語集でガバメントクラウドを定義し、2-3で移行の動向にも触れながら、ロードマップに移行スケジュールが含まれていない点は、計画上の重要な欠落と考えます。大台町の人口規模では、単独での回線契約や運用管理は費用負担が大きくなるのが予想されます。多気郡内や近隣町との広域連携による閉域回線や運用業務の共同調達を早期に検討することが、財政上も合理的な選択肢です。移行は必要な対応であるからこそ、最小コストで実施できる設計とスケジュールをロードマップに明記することを提案します。</p>	<p>ガバメントクラウドへの移行については、令和5年度より取組を開始し、令和6年度に情報システム全体の経費を整理したうえでランニングコストの検討を行い、ベンダークラウドを活用する方針を決定しており、現在移行作業を進めているところです(令和10年度完了予定)。</p> <p>移行に係る詳細なロードマップについては、ガバメントクラウド移行業務内において進捗管理を行っております。</p>	無
3	イ	<p>P14 行政経営DX 情報システム経費の可視化</p> <p>DX投資の効果を検証するためには、現状のシステム経費をベースラインとして把握しておく必要があります。この一覧が整理されていなければ、ガバメントクラウド移行後の費用対効果を客観的に評価できず、ベンダーロックインの実態把握(意見1)や、広域共同調達の検討(意見2)、RPA導入の要否判断(意見6)のいずれも根拠を欠くことになります。業務名・年間経費・契約期間・ベンダー名・API対応状況を一覧化し、移行前後での経費変化を比較できる体制を整備することを提案します。本来、計画策定の基礎資料として整備されているべき情報であり、早期の整備と公開は計画の透明性向上にもつながります。</p>	<p>ガバメントクラウドへの移行については、令和5年度より取組を開始し、令和6年度に情報システム全体の経費を整理したうえでランニングコストの検討を行い、ベンダークラウドを活用する方針を決定しており、現在移行作業を進めているところです(令和10年度完了予定)。</p> <p>移行に係る詳細なロードマップについては、ガバメントクラウド移行業務内において進捗管理を行っております。</p> <p>基幹業務以外のIT資産の洗い出しについては、今後実施を検討してまいります。</p>	無

第2次大台町DX基本計画(案)に対するパブリックコメントの結果について

募集期間: 令和8年2月20日(金)～令和8年3月23日(月)

応募件数: 1名の方から15件

4	イ	<p>P16 BPRの実施 定量KPIの設定と事前BPRの先行実施</p> <p>現在のロードマップには、何をどの程度達成するかの数値目標が示されていません。目標がなければPDCAサイクルが機能せず、計画期間終了時の評価もできません。各施策に対応した測定可能な目標の設定を求めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 「行かなくていい窓口」→ オンライン申請利用率〇%以上(現状値の明示も含む) - 「書かなくていい窓口」→ 窓口平均記入項目数の削減目標 - 「AI・RPA活用」→ 定型業務時間〇%削減 - 「DX人材育成」→ DX推進リーダー認定者〇名 <p>また、計画書4-2で「いまやめることは何か」を価値観として掲げていますが、やめる対象の具体例が「紙ありきの処理」にとどまっています。独自帳票や独自の決裁ルートなどのローカルルールが残ったままでは、標準準拠システムへの移行時に想定外のコストや混乱が生じるリスクがあります。RPA等の自動化より先に、国の標準仕様に合わせたBPR(事前BPR)を1～2年目に実施することを提案します。</p>	<p>本計画は大台町総合計画の関連計画として位置づけており、一部の取組については数値目標を総合計画において記載しています。また、本計画とは別に庁内で個別計画を策定しており、数値目標を含む進捗管理は個別計画において行うこととしています。</p> <p>「いまやめるべきことは何か」に記載の具体例については、現在進めているオンライン手続きの導入を踏まえた具体例として挙げたものです。なお、標準準拠システムへの移行に伴い基幹業務に関する独自帳票は廃止されることとなっており、決裁ルールについては大台町決裁規定に基づき運用しているところです。</p> <p>BPRの実施については、ロードマップに示すとおり令和8年度中に手法を選定したうえで対象業務を選定し、順次実施してまいります。また、BPRの実施はRPA等の導入に先行して行うこととしており、不要な業務プロセス等を廃止・省略したうえでRPA等の導入を進めてまいります。</p>	無
5	イ	<p>P14 デジタルデバйд対策の拡充 先進的な情報発信 特定プラットフォームへの依存リスクの検討</p> <p>町公式LINEの導入は有効な情報発信手段の一つですが、公共情報へのアクセス経路を特定民間企業のプラットフォームに集中させることには、仕様変更・規約変更・サービス終了時のリスクが伴います。第1次計画で導入した「おおだいなび」が第2次計画のロードマップに見当たらず、LINEへ移行する判断が示されているように見えますが、その根拠が計画書に記載されていません。</p> <p>また、LINEの利用に電話番号認証が必要である点は、通信契約の維持が難しい高齢者や低所得世帯の方々情報が取り残されるリスクをはらんでおり、「誰一人取り残さない」という本計画の理念と矛盾する可能性があります。</p> <p>加えて、現在の町公式ホームページでは議会日程や町長との座談会といった重要な情報が新着情報一覧に掲載されていない事例が見受けられます。情報発信の課題がチャネルの不足ではなく、情報を漏れなく公開する庁内の運用プロセスにあるとすれば、LINEを導入しても同じ問題が再現されます。新たなチャネルの追加よりも先に、各部署が持つ情報を確実にWebサイトに集約・公開する運用ルールの整備が優先されるべきと考えます。</p> <p>以上を踏まえ、電話番号不要でブラウザから無料でアクセスできるWeb基盤を主軸とし、LINEはあくまで補助的な手段として位置づける設計を提案します。加えて、町が持つ一次情報(行事カレンダー・ごみ収集日・防災情報等)をオープンデータやAPIとして段階的に公開することで、地域の民間事業者や外部人材が住民向けサービスを自発的に開発できる環境づくりにもつながります。</p>	<p>LINEは国内で多くのユーザーを有しており、幅広い年代に普及していることから、住民への情報発信手段として有効であると判断しています。また、第1次計画期間に導入した「おおだいなび」については廃止するものではなく、LINEとのすみ分けや今後の運用方法について引き続き検討してまいります。</p> <p>なお、LINEの利用が難しい方に対しては、広報紙や町ホームページによる情報発信を引き続き行ってまいります。情報発信のすべてをLINEに集約するのではなく、複数の手段を組み合わせることで、誰もが必要な情報を受け取れる環境を維持してまいります。</p> <p>町ホームページの運用については、各部署が持つ情報を確実に掲載・公開するための庁内ルールの整備が重要であると認識しています。新着情報への掲載方法の周知や運用ルールの整理について、庁内で検討を進めてまいります。</p>	無
6	イ	<p>P16 RPA導入の検討 RPA導入時期の再検討</p> <p>RPAは既存システムの画面操作を自動化する技術であるため、基幹システムの更新やガバナメントクラウド移行のタイミングで動作しなくなるリスクがあります。また、API連携で直接データ処理できる業務にRPAを導入することは、過剰な投資になる可能性があります。</p> <p>ロードマップではRPA導入とBPR実施がいずれも2027年度に同時並行で進む設計になっていますが、BPRで業務プロセスを見直した結果、RPA対象業務が変わる可能性があります。意見1で提案したAPI整備の状況とBPRの結果を確認した後、2027年度末を目処に改めてRPA導入の可否を判断する設計とすることを提案します。基盤の見通しが立ってから末端ツールの投資判断をするのが、費用対効果の観点から合理的です。</p>	<p>RPA導入についてはロードマップに示すとおり、令和8年度から令和10年度にかけて導入検討を実施したうえで、令和11年度に導入・運用開始を予定しております。導入検討にあたっては、対象業務の選定、対象業務のBPR実施、費用対効果の検証、調達方法(共同調達を含む)等について検討を行うこととしています。</p> <p>また、BPRの実施については、令和8年度中に手法を検討のうえ実施し、以降随時実施していくこととしており、BPRの実施をRPA導入に先行させる設計としております。</p>	無

第2次大台町DX基本計画(案)に対するパブリックコメントの結果について

募集期間: 令和8年2月20日(金)～令和8年3月23日(月)

応募件数: 1名の方から15件

7	ア	<p>P16 AI活用に関する情報収集及び先進事例の研究 AI活用の段階的実装計画への見直し</p> <p>ロードマップのAI関連記載が4年間を通じて「情報収集及び先進事例の研究」のみである点は、現在の技術進化の速度に対応できていないと考えます。第1次計画期間中に行政用生成AIやAI議事録システムを既に導入しており、AIは研究段階ではなく実用段階に入っています。第2次計画で「研究」に後退することは、第1次の成果を活かせない設計です。</p> <p>「効果測定→PoC(小規模実証)→本格運用→適用拡大」という段階的な実装計画を明示することで、4年間で確実に成果を出す設計にすることを提案します。例として以下のような段階が考えられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 2026年度: 既存AI導入の効果測定・利用率把握、AI活用ガイドライン策定 - 2027年度: 町民向けAIチャットボット(FAQ対応)等のPoC実施 - 2028年度: 効果が確認された施策の本格運用・適用業務の拡大 - 2029年度: 効果検証と次期計画への反映 	<p>現在導入しているAI議事録や生成AIについては、業務上のツールとして活用しており、引き続き庁内研修を実施しながらより効果的な活用方法を推進し、業務の効率化を図ってまいります。また、AI活用ガイドラインについては既に策定済みですが、AI技術の進展に伴い随時見直しを行ってまいります。</p> <p>本計画のロードマップに示すAI活用については、行政システムと連携した先進的なAI活用を想定しています。特に生成AIの技術は日々深化しており、ご提案いただいた活用方法をはじめ多様な活用方法が見込まれることから、PoC等を通じて実業務への活用を進めてまいります。</p> <p>なお、現在導入済みのAIツールの活用との混同を避けるため、ロードマップの記載を「先進的なAI活用に関する情報収集及び先進事例の研究」に改めます。</p>	有
8	イ	<p>P15,16 ロードマップ ローリングプラン方式の導入</p> <p>生成AI個人利用率が1年で約3倍になっている現状において、4年先の施策を今から固定することには限界があります。2028～2029年度の施策が「研究」「検討」という記述にならざるを得ないのも、計画を固定する設計から来る構造的な課題だと考えます。</p> <p>計画書1-2には「デジタル技術の急速な進展や、国・県などの動向に大きな変化が生じた場合は必要に応じて見直しを行います」との記載がありますが、これは例外的な対応にとどまっています。「大きな変化が生じた場合の例外的見直し」ではなく、「前年度の実施結果と技術動向を踏まえて毎年度末に次年度計画を更新する」という定期的な更新を制度として組み込むローリングプラン方式の採用を提案します。</p>	<p>デジタル技術の急速な進展を踏まえ、計画を柔軟に見直す仕組みを設けることは重要であると認識しています。また、前年度の実施結果や技術動向を踏まえた定期的な更新の必要性についても、有効な視点として受け止めています。</p> <p>本計画は大台町の今後の取組の基本方針を定めるものとして、一定期間の方向性を示すこととしています。一方で、本計画とは別に庁内で個別計画を策定しており、進捗管理を定期的に行うこととしています。個別計画においては、年度ごとの進捗評価に基づき、事業の追加・修正・廃止を柔軟に行うこととしており、技術動向の変化にも機動的に対応してまいります。</p>	無
9	ア	<p>P16 2027年度DXアセスメント実施 DXアセスメントの実施時期の見直し</p> <p>DXアセスメントは現状の課題を把握して計画に反映するために行うものであるため、本来は計画策定前に実施するものです。現在のロードマップでは2027年度と2029年度にアセスメントを実施する予定となっていますが、1回目が計画2年目ということは、初年度の施策は現状把握なしに実行されることを意味します。</p> <p>2026年度のできるだけ早い時期にアセスメントを実施し、その結果に基づいて本計画を見直す旨を明記することを提案します。結果の公開も、住民への説明責任の観点から有効です。</p>	<p>DXアセスメントについては本町の現状を把握するうえで重要な取組であり、組織のデジタル対応状況を早期に可視化することが、今後の人材育成やDX推進の重要な指針になると考えています。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、DXアセスメントの実施時期を令和8年度中に変更することとします。早期にアセスメントを実施することで、組織の現状をより早い段階で把握し、その結果を本計画の取組に反映させてまいります。</p> <p>なお、アセスメントの結果については、庁内における活用を目的としていることから、公開は行わないこととしています。</p>	有
10	イ	<p>P4 大きな変化が生じた場合は必要に応じて見直し 計画期間の設計見直し</p> <p>4年計画を維持する場合でも、「前半2年の詳細実施計画」と「後半2年の方針枠組み」を明確に分離した構造にすることを提案します。後半2年は技術動向を見た上で随時具体化するという設計にすることで、固定計画の硬直性を緩和できます。</p> <p>計画期間4年の根拠は第3次大台町総合計画との整合と推察しますが、総合計画との整合性を維持しつつも、DX分野特有の変化速度に対応するためのローリングプラン方式(意見8)を内包する設計にすることで、両立は可能と考えます。計画書にこの根拠と対応策を明記していただければ、住民としての理解が深まります。</p>	<p>デジタル技術の急速な進展を踏まえ、計画を柔軟に見直す仕組みを設けることは重要であると認識しています。また、前年度の実施結果や技術動向を踏まえた定期的な更新の必要性についても、有効な視点として受け止めています。</p> <p>本計画は大台町の今後の取組の基本方針を定めるものとして、一定期間の方向性を示すこととしています。一方で、本計画とは別に庁内で個別計画を策定しており、進捗管理を定期的に行うこととしています。個別計画においては、年度ごとの進捗評価に基づき、事業の追加・修正・廃止を柔軟に行うこととしており、技術動向の変化にも機動的に対応してまいります。</p>	無

第2次大台町DX基本計画(案)に対するパブリックコメントの結果について

募集期間: 令和8年2月20日(金)～令和8年3月23日(月)

応募件数: 1名の方から15件

11	ウ	<p>P10 第1次計画期間の主な取組 意見11: 第1次計画の成果指標の開示</p> <p>計画書3-1で第1次期間の取組を12項目列挙していますが、各施策の利用実績や達成度が示されていません。オンライン申請の利用件数、キャッシュレス決済の利用率、おおいナビのダウンロード数、スマートフォン教室の参加者数などの実績値がなければ、第2次計画の施策が前回の成果に基づいて設計されたのか判断できません。</p> <p>第1次計画の成果を数値で総括した上で第2次計画の優先順位を示す構成にすることを提案します。これは住民への説明責任としても重要です。</p>	<p>本計画は大台町の今後の取組の基本方針を定めるものであり、実績数値等の詳細な記載は行わず、第1次計画期間に実施した主な取組を整理することとめています。これらの取組の実績を踏まえ、第2次計画における取組の検討を行っています。また、ご意見にあるおおいナビのダウンロード数やスマートフォン教室の参加者数などの実績については、各個別事業において管理しているところです。</p> <p>なお、ご意見にあるオンライン申請やキャッシュレス決済対応については、令和7年度末より対応を開始する予定であることから、現時点では実績値はございません。</p>	無
12	イ	<p>P16 外部人材の活用検討 DX推進体制における外部人材・民間連携の具体化</p> <p>参考2の組織体制は庁内の階層構造のみが示されており、外部のデジタル人材や民間事業者との連携方法が不明確です。ロードマップに「外部人材の活用検討」が2028年度に記載されていますが、検討開始が3年目では遅いと考えます。</p> <p>民間IT人材のアドバイザー委嘱、近隣自治体との共同CIO補佐官の設置など、小規模自治体が現実的に取りうる外部連携の選択肢を2026年度から検討開始することを提案します。</p>	<p>ご意見では外部人材の活用検討が令和10年度からと記載されておりますが、ロードマップにおいては令和8年度より検討を開始することとしております。</p> <p>なお、本町においては、三重県が主体となって実施した令和6年度の「書かないワンストップ窓口」導入促進業務、令和7年度の市町DX推進・人材育成支援事業を通じて、外部人材の伴走支援をすでに受けているところです。</p> <p>今後の外部人材の活用や民間連携の具体的な内容については、現時点では定まっていないことから明示することができませんが、ご提案いただいた民間IT人材のアドバイザー委嘱や近隣自治体との連携も含め、本町の実情に合った外部連携の在り方について検討を進めてまいります。</p>	無
13	イ	<p>P15 コンビニ交付導入の検討 コンビニ交付の費用対効果の事前検証</p> <p>ロードマップではコンビニ交付を2027年度導入・2028年度運用開始としています。マイナンバーカードを活用したサービス拡充は重要ですが、人口約9,000人規模の町では、初期費用・年間運用費に対して証明書発行件数が限られ、1件あたりのコストが高くなる可能性があります。</p> <p>導入判断の前提として、現在の窓口での証明書発行件数、想定されるコンビニ交付の利用率、費用対効果の試算を事前に行い、結果を公開した上で判断することを提案します。限られた財源の中で最も効果の高い施策を選択するためにも、定量的な検証が必要です。</p>	<p>コンビニ交付については、令和8年1月15日現在、全国の約79%(1,375/1,741自治体)、三重県内においても約76%(22/29自治体)の自治体が既に導入しており、住民にとって標準的な行政サービスとして定着しています。未導入であることは、近隣自治体との行政サービス格差に直結するとともに、マイナンバーカードを取得した住民が最大のメリットを享受できない状況を招くおそれがあります。</p> <p>コンビニ交付の導入は、証明書発行件数による採算性のみで判断すべき施策ではなく、窓口業務の外部化による職員負担の軽減、平日昼間に役場へ出向くことなく証明書を取得できる住民の利便性向上、将来的な人員不足への備えに加え、大規模災害等により役場庁舎が被災・機能停止した際にも町民が証明書を取得できる手段の確保といった観点からも、導入の合理性は十分にあると考えています。さらに、移住・定住を促進するうえでも、標準的なデジタル行政サービスが整っていることは重要なインフラとして評価されると考えています。</p> <p>導入にあたっては、令和8年度中に費用対効果も含めた検討を行ったうえで、実施することとしており、定量的な検証を踏まえたうえで、インフラとしての必要性も考慮して総合的に判断を行ってまいります。</p>	無

第2次大台町DX基本計画(案)に対するパブリックコメントの結果について

募集期間: 令和8年2月20日(金)～令和8年3月23日(月)

応募件数: 1名の方から15件

14	イ	<p>P16 DXマインドアップ研修及びICTスキル向上研修の実施 職員DX研修の制度化と段階的スキル体系の整備</p> <p>ロードマップにおける研修関連の記述は「DXマインドアップ研修及びICTスキル向上研修の実施」が4年間横断で記載されているのみで、研修の対象者・頻度・到達目標・内容の段階設計が示されていません。計画書4-2で「いまできることは何か」「いま始めておくことは何か」という価値観を掲げていますが、その価値観を全職員が実践するための具体的な育成設計が不足しています。以下の3点を提案します。</p> <p>第一に、職員スキルの現状把握と階層別研修の設計です。全職員を対象としたITスキルの棚卸し(自己評価+実務テスト)を2026年度早期に実施し、その結果に基づいて階層別の研修を設計すべきです。たとえば、一般職員向け(日常業務でのデジタルツール活用)、中堅職員向け(業務改善の企画・データ活用)、管理職向け(DX施策の意思決定・費用対効果の判断)の3段階が考えられます。現状のように「マインドアップ」と「スキル向上」という抽象的な分類では、誰に何を身につけてもらうかが不明確です。</p> <p>第二に、研修の制度化です。研修を「実施する」という記述だけでは、業務繁忙を理由に形骸化するリスクがあります。年間〇時間以上のDX研修受講を必須とする、あるいは昇任・異動時の要件にDXスキル評価を組み込むなど、制度として定着させる仕組みが必要です。小規模自治体では全職員がDXに関わらざるを得ないからこそ、任意参加ではなく制度化の意義が大きいと考えます。</p> <p>第三に、「DX推進リーダー」の定義と役割の明確化です。ロードマップに「DX推進リーダーの育成」が記載されていますが、推進リーダーの定義(求められるスキル・権限・役割)が計画書に示されていません。名称だけ決めて育成方法が不明確なまま進めると、形式的な肩書きに終わるリスクがあります。推進リーダーに求める具体的なスキル要件と、育成後に各部署で担う役割(たとえば所属部署のBPR推進、AI活用の実践と横展開など)を定義した上で、育成計画を策定することを提案します。</p>	<p>職員のデジタルスキルの向上に向けた体系的な研修の設計や、DX推進リーダーの育成を計画的に進めることは重要であると認識しています。</p> <p>具体的には、ロードマップに示すDXアセスメントの実施により職員のITスキルを可視化し、スキル状況に応じた階層的な研修の実施について検討いたします。</p> <p>ただし、昇任・異動時の要件にDXスキル評価を組み込むことについては、人事評価制度における評価基準の公平性や運用上の課題が懸念されるため、現時点では慎重に検討すべきと考えます。</p> <p>また、総務省の「人材育成・確保基本方針策定指針」に基づき、行政実務の知識・経験を有する一般行政職員の中からデジタルスキルを集中的に習得させるDX推進リーダーの育成に取り組むとともに、ご提案のあった役割の明確化についても今後の課題として検討してまいります。</p>	無
15	イ	<p>P12 「目指す姿」及びP14 主な施策</p> <p>本計画案は、ツールの導入よりも先に基盤システムの整備方針を明確にすることで、将来の再構築コストを抑え、AI等の新技術をスムーズに活用できる土台が整います。個別施策の積み上げではなく、「基盤→プロセス→サービス」という優先順位に沿った計画の再設計を検討いただければ幸いです。</p> <p>また、第1次計画期間で導入したAIや各種システムの実績データを第2次計画に反映させること、計画の透明性を高めるためにシステム経費やアセスメント結果を住民に公開すること、そしてDXを担う職員の育成を「研修の実施」にとどめず制度として設計することは、「誰もが住みたい・住み続けたい・戻ってきたいまち」という本町の将来像にふさわしい行政運営の姿だと考えます。大台町のDX推進が実効性の高いものになることを願い、意見を提出します。</p>	<p>DX推進にあたっては、ツールの導入ありきで進めるものではなく、まず既存業務のBPRを丁寧に行うことが重要であると認識しています。基盤システムの整備についても、既存業務のBPRを丁寧に行うことで、現在の町内におけるセキュリティ確保のためのネットワーク構成のあり方も含め検討を進めてまいります。</p> <p>第1次計画の実績の反映については、本計画は大台町の今後のDX推進に向けた取組の基本方針を定めるものであり、大台町総合計画の関連計画として位置づけています。一部の取組については数値目標を総合計画において記載しており、数値目標を含む詳細な進捗管理は庁内で策定する個別計画において定期的に行い、必要に応じて見直しを行ってまいります。</p> <p>システム経費の公開については、予算書等の公開資料をもって対応することとしております。DXアセスメント結果の公開および職員研修の制度化については、それぞれ別途回答のとおりです。</p>	無